

---

# EBPM推進に係る行政評価局 の取組状況について

令和3年6月  
総務省行政評価局

---

# 1 政策評価審議会提言 について

# 政策評価審議会提言（ポイント）

本提言は、政策評価制度導入20年の節目に向け、「行政の評価」の方向性を示すことについてまとめたもの

ポストコロナ新時代の「行政の評価」に転換し、政府の**政策改善機能の強化**を目指す

- 「行政の評価」の**あるべき姿**を提示（**役に立つ・しなやかな・納得できる**評価）
- **改善のアイデア**を提示

## 提言の背景

**社会経済の変化**  
(人口減少、デジタル技術進展等)

**新型コロナの拡大**

従来の社会環境を前提とする仕組み  
⇒ **仕組みそのものの改善が喫緊の課題**

これまでの「行政の評価」は、  
現行の仕組みそのものを問い直すニーズ  
に答えきれない

**ポストコロナ新時代の「行政の評価」へ  
転換する必要**

## 行政の評価のあるべき姿

### 役に立つ評価

ユーザーから見て、  
使える評価、知りたい  
情報を提供する。

### しなやかな評価

評価者が、時の経過や  
社会経済の変化に応じて、  
適時・的確かつ  
弾力的に評価する。

### 納得できる評価

評価の内容は、優れた  
研究やデータにより、  
情報が充実し、分かり  
やすいものとする。

⇒ あるべき姿を念頭に、  
改善のアイデアを提示（P2）

政策評価（各府省）

行政評価局調査（総務省）

① 役に立つ評価

各府省における政策過程の実態を踏まえ、作業の重複を排しつつ、政策改善等に役立つ評価プロセスを実現

ユーザーのニーズを重視した情報収集・提供や、既存の仕組みの評価・改善に不可欠な長期的変化の分析を実施

- ・「評価のための評価」
- ・行政事業レビュー等の政策の改善の取組との重複感

- ・政策担当者や国民が知りたい行政運営の実情を明らかにする役割がおろそかに

② しなやかな評価

政策の特性や改善の目的等に応じて、前例にとらわれず、最適な評価方法を柔軟に選択

評価プロセス等を見直し、各府省・地域の迅速な対応に資する多様で迅速な情報提供を実施

- ・特定のやり方にとらわれ、評価の枠組みの見直しが適宜に行われず、意味の乏しい評価に

- ・「勧告」を導く慎重な考察や分析に時間をかけ、各府省・地域への迅速なフィードバックにつながらない

③ 納得できる評価

EBPMの更なる推進、データの重視、研究者等との連携を進め、評価の質を向上

- ・EBPMの実践のための技術や、諸外国等の情報に通暁していない等、EBPMの実践方法が確立していない

- ・時代の流れの中での政策環境の変化について、データ等の活用を探る取組は少ない

提言を踏まえ、各府省と連携・協力し、具体化の検討を進め、実現へ

# (参考1) 「行政の評価」の概要 (イメージ)

総務省

政策評価の  
実施の推進

- ・政策評価のより良い実施のため、ガイドラインの策定、EBPMの推進、政策評価書の点検等を実施

行政評価局調査  
の実施

- ・行政の改善のため、行政上の課題と解決策を探り、関係行政機関や国民に提示

ガイドラインの策定  
評価書の点検  
研修の実施 など

各府省

担当する政策について、自ら評価し、企画・立案

政策評価  
の実施

評価結果  
の公表

評価結果  
の活用

課題と解決策を  
探り、提示

政策改善

国民  
・  
社会

## (参考2) 政策評価審議会 委員一覧

会長	岡 素之	住友商事株式会社特別顧問
会長代理・ 部会長	森田 朗	津田塾大学総合政策学部教授
部会長代理	牛尾 陽子	株式会社七十七銀行取締役監査等委員 早稲田大学総合研究機構 電子政府・自治体研究所研究院教授
委員	岩崎 尚子	新むつ小川原株式会社代表取締役社長
//	薄井 充裕	行政経営コンサルタント
//	田淵 雪子	津市長
//	前葉 泰幸	横浜市立大学国際商学部教授
臨時委員	白石 小百合	国立社会保障・人口問題研究所所長
//	田辺 国昭	鳥取大学地域学部教授
専門委員	小野 達也	東京大学大学院工学系研究科教授
//	加藤 浩徳	大阪大学データビリティフロンティア 機構教授
//	岸本 充生	筑波大学システム情報系教授
//	堤 盛人	慶應義塾大学大学院健康マネジメント 研究科教授
//	堀田 聰子	

## 2 実証的共同研究について

# これまでの実証的共同研究（実績）

「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）

EBPMのリーディングケースの提示を目指し総務省行政評価局、関係府省及び学識経験者による政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究を実施。

## <これまでの実証的共同研究のテーマ>（10府省のべ9件）

### ○平成30年度：

- ① IoTサービス創出支援事業（総務省）
- ② 女性活躍推進（内閣府、厚生労働省）
- ③ 競争政策における広報（公正取引委員会）
- ④ 訪日インバウンド施策（観光庁、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

### ○令和元年度：

- ① 競争政策における広報【継続】（公正取引委員会）
- ② 地方公共団体の行動変容につながる効果的な普及啓発手法（環境省）
- ③ 財政教育プログラム（財務省）

### ○令和2年度：

- ① 視覚障害のある児童・生徒に対するデジタル教科書等の教育効果（文部科学省）
- ② #7119（救急安心センター事業）の導入効果（総務省消防庁）

# 令和2年度の実証的共同研究について

## ① 視覚障害のある児童・生徒に対するデジタル教科書等の教育効果【文部科学省】

## ② #7119（救急安心センター事業）の導入効果【総務省消防庁】

研究の概要

現在、視覚障害のある児童・生徒に対して「紙の拡大教科書」が無償給与されているが、これと比較して、「デジタル教科書等」を用いた場合に、授業や家庭学習を支障なく実施できるか等を検証  
 →デジタル教科書等は、紙の拡大教科書と同等以上に有効であることを確認

急なケガや病気で救急車を呼ぶべきか判断に迷うときに、専門家に電話で相談できるサービスである「#7119」について、全国展開に向け、その導入効果を検証  
 →導入済地域と未導入地域を比較すると、救急出動件数や搬送人数等が減少しており、導入効果があることを確認

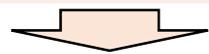
事案の特徴・研究のポイント

○政策対象者の状況（障害の程度やPC等の利用状況など）が区々であり、既存のデータも少なかった。  
 →定量的なデータの不足をカバーするため、アンケートやヒアリングを（ほぼ全てオンラインで）実施し、得られた定性的な情報も活用し検証

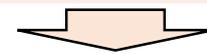
○政策の実態把握があまり行われておらず、ロジックモデルや調査仮説の作成・設定が困難  
 →調査着手後も総務省、関係府省及び有識者が共同して、ロジックモデル等を見直し続けたことで、より適切な効果検証につなげるとともに、今後効果検証を行う際の課題も明らかになった。

○悉皆性の高い既存のデータが豊富にあったものの、専門的な分析には活用されていなかった。  
 →データを保有する部署と連携し、効果検証に活用できるデータを整理・特定した上で、専門家による統計的手法を用いた分析を実施

○政策担当部局が、事前に実態把握・データ収集をある程度行っていた。  
 →事前に得られた情報・データを活用し、政策担当部局を含む関係者による検討が効率的に進められたことで、調査仮説の設定や詳細な調査事項の決定が速やかに行われ、質の高いデータを得ることにつながった。



（EBPMを進める上で得られた示唆）



- ・ 定量的なデータによる分析が困難な場合であっても、定性的なデータから有益な情報を得ることは可能
- ・ ロジックモデルを繰り返し見直すことが重要

- ・ 政策効果の把握・分析のためには、関係者間の連携体制を構築していくことが重要
- ・ サンプルサイズの大きな悉皆性の高い「眠っているデータ」を掘り起こして、EBPMに活用することが重要

# (参考) 令和2年度の実証的共同研究①

## 視覚障害のある児童・生徒に対するデジタル教科書等の教育効果【文部科学省】

研究の背景	<ul style="list-style-type: none"><li>・文部科学省では、視覚障害のある児童・生徒に対する学習環境の保障のため、紙の拡大教科書が無償給与しているが、デジタル教科書等を使用することも可能</li><li>・紙の拡大教科書は、文字の拡大範囲が限定的で、大判・分冊による不便さがあるなど、必ずしも全ての視覚障害のある児童・生徒にとって最適な方法となっていない可能性</li></ul>
研究の目的	視覚障害のある児童・生徒へのより適切な教科書の提供方法について示唆を得ること
主な研究の論点	<ul style="list-style-type: none"><li>・障害の程度等によるデジタル教科書等の利用のしやすさの違い</li><li>・教科書の内容へのアクセスの観点でのデジタル教科書等と紙の拡大教科書の有効性の違い</li><li>・デジタル教科書等の普及・利用促進を図る上での留意すべき事項や今後の課題等</li></ul>
調査・分析内容	デジタル教科書等を用いて授業や家庭学習を行った場合に、従来の紙の拡大教科書を用いた場合と比較して、授業や家庭学習が支障なく実施できるかなどの点を、アンケート調査、ヒアリング調査及び実験により分析
研究の結果と示唆	<ul style="list-style-type: none"><li>・障害の程度・内容、周囲の環境（特にICT環境）、学習場面等によって、デジタル教科書等の利用のしやすさに違いがあると考えられること</li><li>・①デジタル教科書等と紙の拡大教科書の作業効率（書き込み、削除、音読及び検索）は、同等程度であること、②デジタル教科書等は、自由度の高い拡大機能や読み上げ機能等、多数のメリットが挙げられる一方、デメリットについては限定的であることから、視覚障害のある児童・生徒が教科書の内容に適切にアクセスするという観点において、デジタル教科書等は紙の拡大教科書と同等以上に有効と考えられること</li><li>・デジタル教科書等を利用しにくいと考えられる児童・生徒や利用環境への対応等、デジタル教科書等の普及・利用促進を図る上での留意事項、今後検討・対応すべき課題</li></ul>

## (参考) 令和2年度の実証的共同研究②

### #7119 (救急安心センター事業) の導入効果【総務省消防庁】

研究の背景	消防庁では、近年の救急出動件数の増加等を踏まえ、住民が急なケガや病気をした際に、救急車を呼ぶべきかどうか等の判断に迷う局面で、専門家から助言を受けることができる電話相談窓口「#7119 (救急安心センター事業)」の全国展開を推進 (現在、人口カバー率46%)
研究の目的	#7119の導入が、救急車の適正な利用や救急医療機関の受診の適正化に向けて効果を発揮しているか把握し、同事業の今後の展開に向けた判断材料とすること
主な研究の論点	<ul style="list-style-type: none"><li>・ #7119が救急出動件数や軽症者割合等を減少させているか</li><li>・ #7119の導入だけで効果が出るのか、認知が高まって効果が出るのか (行動変容への影響)</li><li>・ #7119の認知の経路、近くに病院やかかりつけ医等がいることと認知の影響</li></ul>
調査・分析内容	#7119の導入済地域での認知度や、導入済地域と未導入地域における住民の意思決定プロセスの違いを分析するためのアンケート調査、#7119の導入効果や、24時間制・時間限定制での導入効果の違いを明らかにするための定量分析 (注) 及び消防本部へのヒアリング調査
研究の結果と示唆	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 導入済地域では、未導入地域と比較すると、救急出動件数、搬送人数、軽症者割合及び夜間割合が減少しており、導入には一定の効果があること</li><li>・ 導入効果には認知度が大きな影響を与えており、導入から日の浅い地域等では認知度が低いケースもあることから、認知度の向上を図ることが重要であること</li><li>・ かかりつけ医等がいることが認知に大きな影響を与えており、かかりつけ医等と連携しながら#7119の認知度を高めることが有効な方策と考えられること</li></ul>

(注) 事業の実施状況や利用可能なデータの性質を踏まえ、定量分析に当たっては、下記2つの分析手法を用いた。

差の差分析：施策対象者及び非対象者のそれぞれについて、施策実施前後のデータを用いることで、トレンド要因を取り除いたうえで効果測定できる方法。今回は#7119の実施・未実施の隣接地域などを用いて分析を実施。

合成コントロール法：施策非対象者のデータを合成することによって、施策対象者が施策を受けなかった場合の仮想的な状況を推計し、施策の効果を測定する方法。今回は#7119の実施地域と類似した地域を選定して分析を実施。また、把握したい地域ごとの#7119の効果も分析。

(令和2年度「#7119 (救急安心センター事業) の導入効果に関する調査・分析」報告書概要版より)

# 実証的共同研究の今後の取組について

- ①「政策評価審議会提言」（令和3年3月）において、総務省と各府省による共同研究などを活用して、「ロジックモデルの活用やデータ、ビッグデータの解析等によるエビデンスの獲得・活用など、EBPMをめぐる諸論点についての研究を深める取組を行っていく」とされたことを踏まえ、実証的共同研究の取組の更なる充実を図る。
- ②実際の政策過程や評価プロセスにおけるEBPMの実践に資するよう、①の研究成果を含めて、情報・知見を整理し、各府省と共有する。
- ③共同研究のテーマとして様々な分野の施策等を取り上げることにより、様々な分析手法の使用や、類似の施策を行っている府省への展開・共有など、EBPMの取組の更なる進化・促進につながる可能性があると考えられることから、より多くの府省と共同して多様な事例の創出に努める。